

令和4年度学校経営方針

花巻市立宮野目中学校

1 学校教育目標

日本国憲法、教育基本法、学習指導要領の本旨に則り、花巻市学校教育目標並びに地域の教育課題を踏まえ、二十一世紀の国際社会の中で、日本人として「心豊かに、たくましく生きる人間」の育成を目指し教育目標を設定する。

- (1) 創造性を持ち、自ら進んで学習する生徒
- (2) 思いやりの心を持ち、行動する生徒
- (3) 仲間と協力して、より良い生活を築く生徒
- (4) 礼儀正しく、節度のある生徒
- (5) 自ら進んで体を鍛える生徒

2 校訓

「自立・創造・共生」

3 目指す教師像

- (1) 仁愛と使命感を持って教育にあたる教師
- (2) 専門性を磨き自己研鑽する教師
- (3) 生徒・家庭、地域社会から信頼される教師

4 学校経営の基本方針

「生徒の意欲と自信を育てる教育の推進」

- (1) 本校が目指す理想と実情を踏まえ、「まなびフェスト『雄飛の道標』」を基に、全教職員が経営参画意識を持って教育活動にあたる。また、それを評価し、学校経営の改善に繋げる。
- (2) 日常の授業実践を中核として研鑽を積み、専門職にふさわしい職能と資質の向上に励み、「よくわかる授業」の推進と確かな学力の定着に努める。
- (3) 共通理解を図りながら、教師集団としての組織力を強め、協働で教育活動を進める。
- (4) 知・徳・体を兼ね備えた人間形成を目指し、生徒が自己肯定感を高められる教育活動の推進と経営に努める。
- (5) 生徒理解に努め、生徒と共に活動し歩む姿勢を大切にする。

5 学校経営の重点

(1) 目指す資質・能力の育成に向けた教育課程の編成・実施

ア 新学習指導要領の趣旨の具現化を図るため、子どもの視点に立って「何を」「どのように」学び、何ができるようになったのか、今後の課題は何なのかを自己理解（メタ認知）できるようにするとともに、カリキュラム・マネジメントの視点から教育課程の編成を見直し、適切に実施する。

イ 本校で目指す資質・能力を別表のように捉え、それらを高められるよう教育活動を推進する。

ウ 生きる力（確かな学力、豊かな人間性、健やかな体）を育めるよう、創意工夫した教育活動を展開する。

エ 各教科、道徳、特別活動等、授業時数の確保に努め、行事には適切な時数を割り当てる。

オ 新学習指導要領の改訂に伴う理念を踏まえ、適切に指導と評価を行う。

カ 総合的な学習の時間「雄飛タイム」は、各教科、領域との関連を図るとともに、「探究プロセス」を位置付けた学習活動を展開し、生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に努める。

キ 復興教育、キャリア教育の視点から教育活動全体を関連づけて指導を展開するとともに、ボランティア、福祉、伝統・文化教育等を意図した体験学習と結びつけて効果的に指導する。

1年校外学習(1日)、2年宿泊体験学習(2日)、職場体験学習(2日)、3年修学旅行(3日)

(2) 生徒の学力保障に向けた取組の充実

<学習指導の充実>

ア 「岩手の授業づくり3つの視点」を踏まえ、「学習課題の設定」と「学習のまとめ」及び学習内容や学習活動についての「振り返り」を位置付けた授業を展開する。

イ 「家庭学習の手引き」を用い、各学年では生徒の実態に応じた家庭学習の内容や学習方法について指導するとともに、各教科担任は日々の授業と連動した課題を与えながら、家庭学習の充実を図る。

ウ 基礎・基本の定着を図るため、既習の内容を繰り返し学習する活動を、授業や家庭学習、補充指導に位置づける。

・Gアップシートの活用 ・単元テストや小テストによる定着状況の把握 ・テスト結果に基づく補充指導の実施 ・各種調査過去問の活用 等

エ 多様な学習形態を工夫するとともに、部活動のない平日休養日や定期テスト前、長期休業中などの機会を捉え、放課後学習や補充指導を実施する。

オ 学習の成立基盤である学習規律（学習の基本事項）の充実を図る。

カ ICTを活用し、生徒の主体的な学習や情報活用能力の向上に努める。

キ 各種検定、コンクールへ積極的に取り組ませ、学習への意欲を高める。

<教員の授業力の向上>

ク 本校の財産及び深化を図りたいテーマである「言語活動の一層の充実」を中核にし、ギガスクール構想の実現に向けたICTを活用した授業構築の研修及び実践を図る。

ケ お互いの授業を参観し、教科や学年を越えて、授業を磨き合う教員風土を醸成する。

コ 各教科における評価の在り方について研究を深め、校内研究会において成果と課題を共有する。

サ 全国学力・学習状況調査、岩手県学習定着度状況調査、CRT検査等の諸調査結果を分析し、授業改善の方策を立て早期に対策を講じる。

(3) 豊かな心を育む教育の推進

<道徳教育の充実>

ア 道徳教育推進の要として教科化された道徳の時間について、道徳的な課題を自分自身の問題と捉えて「考え、議論する」授業となるよう、全校で授業改善に努める。

イ よりよい生き方を求め実践する人間の育成を目指し、教科書や「私たちの道徳」を効果的に活用するとともに、体験活動や他の教科・領域の指導内容と関連づけた指導を行うなど、指導資料の開発・工夫を図る。

ウ 朝読書、合唱、演劇等を通し、感性を育み、心の裾野を広くする。

<生徒指導・特別活動の充実>

エ 明るくけじめある学校生活を送ることができるよう、基本的な生活習慣の確立に努めると共に、望ましい集団活動を通して自分の良さに気づかせ、自己肯定感を高めながら豊かな人間性や社会性を育てる。

オ 成就感・存在感・有用感・連帯感を育めるよう学校行事や諸活動を充実させる。特に、宮中生としての誇りを持たせられるよう生徒会活動の充実を図る。

カ 「いじめ防止基本方針」を基に、いじめの未然防止に計画的・継続的に取り組む。

キ 生徒理解を深め、適切な指導・支援に努めると共に、教育相談体制を充実させ、学校不適応を示す生徒や個別に指導・支援が必要な生徒には、初期の段階で組織的に対応し、特に不登校が懸念される生徒については、長期化しないよう具体的な働きかけを行う。また、積極的に外部機関との連携を図る。

ク ゲーム機や携帯電話、スマートフォン等の使い過ぎによる生活リズムの乱れやトラブル防止に向け、情報モラル教育を指導計画に位置付け、生徒・保護者の啓発に努める。

ケ 部活動は、意欲や責任感、連帯感の涵養等、人としての成長を促す生徒指導上の効果的な場と捉え、顧問の指導の下でその充実を図る。尚、健全な活動を維持するため、市や県のガイドライン（週2回（休日及び平日各1回）の休養日設定、適切な練習時間等）を遵守するとともに、保護者や外部指導者に対し、適切な指導のあり方も含めて理解と協力を得られる

よう働きかける。

(4) 健やかな体を育む教育の推進

- ア 健康で安全、活力ある生活を送ることができるよう、保健・安全・給食（食育）指導の計画的推進と充実に努める。
- イ 日常的な心身の健康観察に努め、健康・運動能力等の各種調査、生徒の実態を捉えて適切に指導し、健康の保持増進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底する。
- ウ 定期健康診断の事前・事後指導の徹底を図り、生徒・保護者の健康に関する意識の高揚に努める。
- エ 保健体育の授業及び部活動等の継続的な取り組みを通して体力の向上を図る。
- オ 日常的な交通安全指導やより実践的な避難訓練等を実施し、生徒の安全意識を高める。

(5) キャリア教育の充実

- ア キャリア教育運営計画に基づき、体験活動だけでなく教科・領域の指導内容など教育活動全体を関連づけながら、人生設計力の向上を図り、主体的に進路を選択できる生徒の育成を図る。
- イ 職場体験学習を充実させ、地域の産業について理解を深め、勤労観・職業観の育成を図る。

(6) 特別支援教育の充実

- ア 特別な支援を必要とする生徒の個別の指導計画を作成・共有して指導にあたる。
- イ 特別支援教育に関する研修や、状況に応じたケース会議、校内就学支援委員会の開催等、特別な支援を要する生徒の理解に努め、指導の充実に努める。
- ウ 小学校や進路先との確実な引き継ぎ、及び関係機関と連携して指導にあたる。

(7) 復興教育の推進

- ア 東日本大震災津波の記憶を風化させることなく、震災に学ぶ学習（講演会、被災地における学習、副読本の活用等）を進め、生命の大切さや人の絆、防災・安全についての意識を高める。
- イ 生徒の住む地域を理解し、地域に関わる活動を推進し、学校と地域とのつながりを深める。
- ウ 震災の教訓に基づき、各種の災害等に主体的に対応できる力を育むよう、防災教育の充実に努める。

(8) 家庭・地域との協働による教育の推進

- ア 保護者と連携して、「まなびフェスト『雄飛の道標』」の実現に努める。
- イ 地域の施設や人材を積極的に活用し、地域理解を深め、郷土を愛する心を育む。
- ウ 地域行事やボランティア活動への生徒の積極的参加を通して、社会性の育成や地域の一員としての自覚を高める。
- エ 開かれた学校づくりのため、校報等で教育活動の様子を保護者・地域に積極的に伝える。

(9) 教育環境の整備

- ア 清掃美化への取り組みを適切に進め、校舎内・教室内の整理・整頓に努める。
- イ 校舎内外の施設・設備の点検を定期的に行い、安全で快適な環境づくりに努める。
- ウ 豊かな情操を育む掲示、生徒の活動の様子が見え、意欲付けを図る掲示を工夫する。
- エ 正しく適切な日本語を話せるよう、言語環境の整備に努める。
- オ PTAと連携し、教育環境整備に努める。

(10) 業務改善・教員の働き方改革

- ア 業務の見直しや改善を図り、全教職員がゆとりを持って生徒の対応や授業準備等の業務に専念し、健康でいきいきとやりがいをもって働ける職場づくりに努める。
- イ 勤務時間管理等を通して、教員の働き方、ワークライフバランスの意識改革を推進する。

(11) コミュニティースクールの推進

花巻市教育委員会の指導の下、地域の既存の組織を活用し、コミュニティースクールを推進する。そのため、令和5年度からの実施に向けて準備委員会を立ち上げ取組を具体化していく。

【別表】

能力要素	大項目	中項目	概要	文科「資質能力の3つの柱」	
メ タ 認 知	態度・価値観	自立的活動力	冷静さを維持し、主体的に考え行動する	学びを人生や社会に生かそうとする 「 学びに向かう力、人間性等 」（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）	
		自己理解	自分を知り、他者を理解・尊重し、両者の関係性を認識する		
		文化理解・社会倫理	多様な社会や文化に関心を持ち貢献しようとする		
		ビジョン形成	自分なりの生き方やよりよい社会を考える		
		学習観	学ぶことの意義や価値を認識する		
	スキル	コラボレーション力	関係形成力	他者との良好な関係を築く	未知の状況にも対応できる「 思考力・判断力・表現力 」（理解していること・できることをどう使うか）
			コミュニケーション力	相手意識を持ってコミュニケーションを図る	
			チームワーク	協働的な取り組みと、自己の立場や役割の認識	
		創造的・批判的思考力	問題発見・課題認識	問題に気づいたり、何が課題かを明確にしたりする	
			情報収集・分析・解釈	問題解決に向け、情報収集・分析・解釈をする	
			推論	情報を基に論理的に筋道を立てて科替え、目的に合っているかを吟味する	
			解決策・主張	解決策をたて、根拠を基に説得力ある表現をする	
	発想の転換	視点を変えたりリフレーミングなど、柔軟性を持って考える			
	学び方	学び方	学び方を習得したり、計画、振り返り、調整したりして自己の学び方を構築する		
	知識	知識	知識・理解	各教科における知識・技能	生きて働く「知識・技能」（何を理解しているか、何ができるか）

※「資質」は「能力」を含む広い概念であり、「資質・能力」は便宜的に一体的に捉えられた用語。